

令和2年度 厚生労働科学研究費補助金（循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業）
「受動喫煙防止等のたばこ政策のインパクト・アセスメントに関する研究」班
分担研究報告書

受動喫煙防止の法的規制による飲食店の受動喫煙対策へのインパクト評価

研究分担者	村木 功	大阪大学大学院医学研究科公衆衛生学	助教
研究協力者	伊藤 ゆり	大阪医科大学研究支援センター	准教授
	片岡 葵	大阪医科大学研究支援センター	研究支援者

研究要旨

本研究では、改正健康増進法の全面施行前後での飲食店での受動喫煙防止対策へのインパクト評価を行うため、1) 飲食店への質問票調査、2) 飲食店民間データベース調査について、改正健康増進法の全面施行後の追跡調査を行った。また、改正健康増進法の全面施行と同時期に新型コロナウイルス感染症流行が発生したことから、1) 2) において飲食店における感染防止対策に関する調査を加えるとともに、3) 飲食店利用に関するインターネット調査も実施した。

1) 飲食店への質問票調査は、令和元年度に小規模飲食店で回答のあった809店舗の追跡調査と令和元年度対象店舗と同様の基準で選定した2,800店舗の追加調査を実施し、694店舗より有効回答を得た。改正健康増進法全面施行前後で16.9%の店舗で喫煙ルールが変更され、その8割が全面禁煙化であった。

2) 飲食店民間データベース調査では、主要3社の飲食店民間データベースを対象として、店舗登録情報を収集した。改正健康増進法全面施行前後でレストラン、居酒屋・ダイニングバーにおいて禁煙化が大きく進んでおり、都道府県別に見ると、独自の受動喫煙防止条例がある東京都で禁煙飲食店割合が17.3%と大きく増加した。既存店舗において、東京都と他の大都市圏では東京都の方が改正健康増進法全面施行前の喫煙ルールによらず、禁煙飲食店割合が増加していた。

新型コロナウイルス感染症対策について、1) 2) から飲食店においては接触感染対策が最も充実し、飛沫感染対策、リスク管理は実施割合がやや低い結果であった。3) 飲食店利用者調査からは、新型コロナウイルス感染症流行前後で、飲食店の店内利用が大きく減っているが、飲食店からの出前・テイクアウトはそれほど大きく増えていなかった。飲食店における新型コロナウイルス感染予防対策として、店舗主体の対策は重視されるが、利用者主体の対策は重視されにくい結果であった。一方で、利用者の重視する程度と店舗の実施率に乖離がある項目も認められた。

引き続き、経年的に同様の調査を行うとともに、改正健康増進法の飲食店の受動喫煙防止対策へのインパクト評価を地域別、規模別、資本金別などの視点を踏まえて、詳細に分析を行う予定である。

A. 研究目的

令和2年4月1日より改正健康増進法が全面施行され、受動喫煙防止対策として飲食店は「原則屋内全面禁煙（喫煙専用室（喫煙のみ）内でのみ喫煙可）」となる。しかし、加熱式タバコについては、当分の間の措置として、「原則屋内全面禁煙（喫煙室（飲食等も可）内でのみ喫煙可）」となることや既存特定飲食提供施設（個人又は中小企業（資本金又は出資の総額5000万円以下（※一の大規模会社が発行済株式の総数の二分の一以上を有する会社である場合は除く））かつ客席面積100m²以下の飲食店）では、別の法律で定める日までの措置として「標識の掲示により喫煙可」とできることが定められており、加熱式タバコや既存特定飲食提供施設において、改正健康増進法により受動喫煙対策がどの程度推進されるかは定かではない。

そこで、本研究では改正健康増進法の全面施行前後での飲食店における受動喫煙対策の変化を飲食店への質問票調査による質的調査および飲食店民間データベースに基づく量的調査により把握することを目的とする。令和元年度は改正健康増進法の全面施行前の初期データを収集し、令和2年度は改正健康増進法の全面施行後の追跡データを収集した。

加えて、改正健康増進法の全面施行と同時期に、新型コロナウイルス感染症流行が発生しており、改正健康増進法全面施行による飲食店禁煙化の効果を解釈するに当たり、新型コロナウイルス感染症流行による飲食店利用への影響を評価しておくことが必要となった。具体的に想定される影響として、新型コロナウイルス感染症流行により国民の飲食店利用の行動様式が大きく変わった結果として、飲食店においては売上直結する顧客の行動様式などに応じた経営転換（例えば、既存店舗における禁煙化促進もしくは喫煙可能の選択促進など）が行われる可

能性や顧客の行動様式などの変化により廃業に至りやすい飲食店の特徴に変化が生じる可能性が挙げられる。これらの結果として、飲食店の禁煙化が阻害もしくは促進される可能性がある。

そこで、当初の研究計画外であるが、令和2年度において、国民の飲食店利用意向の変化について、インターネット調査「日本におけるCOVID-19問題による社会・健康格差評価研究（The Japan COVID-19 and Society Internet Survey ; JACSIS）」を利用して、データ収集を行った。

B. 研究方法

1) 飲食店への質問票調査

令和元年度調査に有効回答のあった飲食店809店舗（追跡調査）および東京都、大阪府、青森県の一部地域において、飲食店民間データベースを用いて、登録情報（業種、座席数、ジャンルなど）より改正健康増進法における既存特定飲食提供施設に該当することが推測される店舗から追加選定した2,800店舗（追加調査）に対し、調査票を郵送にて配布した（2020年3月中旬）。調査票は追跡調査用に開業年、客席面積、2020年2月時点での屋内喫煙ルールを加えて、追加調査票（図1）とした。回答は郵送、FAX、Webフォームのいずれかにより回収した（回収期限：2020年3月末）。

調査票（図1）は、研究代表者、研究分担者、および研究協力者の協議にて、新型コロナウイルス感染予防対策の観点から飲食店における環境整備に関する調査項目を決定し、調査業務実施業者（株式会社ジック）との編集・調整作業を経て、作成した。

2) 飲食店民間データベース調査

飲食店民間データベースの主要3社（以下、G社、H社、T社とする）について、Webス

クレイピングツール（シルクスクリプト社）を使用して、令和2年度調査では改正健康増進法全面施行後の令和2年7月、12月の2時点における店舗情報の抽出を行った。なお、令和元年度調査において、改正健康増進法全面施行前の令和2年1月時点の店舗情報の抽出を行った。

令和2年1月および12月に有効情報が得られる店舗を既存店舗と定義した。全面禁煙店舗の割合は喫煙ルール不明店舗を除いて算出した。登録情報の更新頻度の影響を考慮し、既存店舗における喫煙ルールの変化については、上乗せ条例がある東京都と大都市圏（北海道・神奈川県・愛知県・京都府・大阪府・兵庫県・福岡県）で比較・検討した。客席面積の代替指標として座席数を用いて、既存店舗の喫煙ルールの変化について座席数別にも検討した。座席数と客席面積の関係については飲食店の業態などにより異なるが、1坪（約3.3m²）当たり1.5～2.7席（一般的店舗2.0席）が目安との記載（ご最良ナビ <https://pro.kao.com/jp/food-biz-support/management/business-column/024/>）を参考に、15席未満（想定客席面積30m²未満）、15～49席（想定客席面積30～99m²）、50～69席（想定客席面積100～139m²）、70席以上（想定客席面積140m²以上）の4区分とした。

また、改正健康増進法全面施行と同時期に発生した新型コロナウイルス感染症流行を考慮し、Go To Eat キャンペーン以降にデータベース上に登録された感染予防対策についても集計を行った。

3) 新型コロナウイルス感染症流行による飲食店利用に関する意識調査

日本の一般住民を対象としてインターネット調査「日本におけるCOVID-19問題による社会・健康格差評価研究（The Japan COVID-19 and Society Internet Survey ; JACSIS）」は楽

天インサイト株式会社に委託し、実施された。2020年の楽天インサイトパネルメンバーを対象として、15～79歳男女28000人から回答を得た。なお、回収率は2020年8月25日に28000人に対し、アンケート配信を行い、7日経過時点で49.7%（13,268/28,000）、10日経過時点で51.9%（14,530/28,000）であった。9月28日より196,389人にアンケートを追加配信し、9月30日に28,000人の回収を終了した。

飲食店利用に関する調査項目は次の通りである。

Q28-29. 新型コロナウイルスの流行以前（2020年1月以前）と2020年6月～現在における下記の店舗の利用頻度はどのくらいでしたか。

回答項目

1. （昼食）飲食店（店内利用）
2. （昼食）飲食店（出前・宅配・テイクアウト）
3. （夕食）飲食店（店内利用）
4. （夕食）飲食店（出前・宅配・テイクアウト）
5. 居酒屋・ダイニングバー（飲酒を伴う店内利用）
6. 主にお酒を楽しむ酒類提供店（バー）（店内利用）
7. 店員との会話も楽しむ酒類提供店（ガールズバーなど）・接待を伴うクラブ（店内利用）
8. ナイトクラブ、ライブハウス（店内利用）

選択肢

1. 0回
2. 月1回未満
3. 月1回程度
4. 月2～3回

5. 週 1～2 回
6. 週 3～4 回
7. 週 5～6 回
8. 週 7 回以上

なお、設問 1 について、居酒屋・ダイニングバーを、飲酒を伴わずに利用した場合は、「飲食店」利用に含めるように注意書きを加えている。

Q30. 店内利用する飲食店を選ぶときにあなたが重視する新型コロナウイルス感染予防対策について教えてください。

回答項目

1. 新型コロナウイルス感染防止対策をインターネット上に掲示していること
2. 新型コロナウイルス感染防止対策を店頭で掲示していること
3. 屋内全面禁煙であること
4. 入口に消毒用アルコールが設置されていること
5. 店員がマスク・フェイスシールドを着用していること
6. 飲食時以外にマスクの着用を求められること
7. 座席の間隔が広いなど混雑を避ける工夫があること
8. パーテーション設置や横並び席など対面を避ける工夫があること
9. 換気がよいこと
10. テーブル・カウンターをこまめに消毒していること

選択肢

1. 非常に重視する
2. やや重視する
3. あまり重視しない
4. まったく重視しない

(倫理面への配慮)

研究 1) 2) は、人を対象としないため、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」の適応外の研究である。個別店舗情報については、パスワード設定、セキュリティソフトの導入など適切なセキュリティ対策を行ったパソコンにて取り扱い、本研究により不利益が生じないように配慮して実施した。

研究 3) は、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に基づき、大阪国際がんセンター倫理審査委員会にて承認を受けて実施された研究である。

C. 研究結果

1) 飲食店への質問票調査

追跡調査では 417 店舗（回収率：51.5%）、追加調査では 420 店舗（回収率：15.0%）から返送された。店舗所在地、客席面積（100m²以下）、改正健康増進法施行前の屋内客席喫煙ルールへの回答を得られた 694 店舗（東京都 260 店舗、大阪府 245 店舗、青森県 189 店舗）を集計対象とした。

屋内客席の喫煙ルールの改正健康増進法施行前から施行後への変化は 16.9%（117/694）で認められ、80.3%（94/117）が禁煙化された

（図 2）。喫煙ルール変更の内訳は、全面禁煙店舗のうち、1.3%（5/381）が無回答であり、0.3%（1/381）が分煙（完全分煙、区域分煙、時間分煙）に、0.3%（1/381）が全席喫煙可に変更された。分煙店舗（完全分煙、区域分煙、時間分煙）のうち、3.6%（2/56）が無回答であり、44.6%（25/56）が全面禁煙に、8.9%

（5/56）が全席喫煙可に変更された。全席喫煙可店舗のうち、2.3%（6/257）が無回答であり、26.8%（69/257）が全面禁煙に、6.2%

（16/257）が分煙（完全分煙、区域分煙、時間分煙）に変更された。全面禁煙店舗における加熱式タバコ使用は、改正健康増進法施行前で使用可 4.7%（18/381）、無回答 5.0%（19/381）であったのに対し、改正健康増進法施行後で使

用可 3.0% (14/468)、無回答 4.7% (22/468)であった (図 3)。

小規模飲食店における新型コロナウイルス感染症対策の状況を図 4 に示した。小規模飲食店において、接触感染対策を中心に実施割合が高くなっているが、飛沫感染対策、リスク管理については実施割合が低い項目があった。

2) 飲食店民間データベース調査

飲食店民間データベース抽出飲食店店舗数は表 1 の通りであった。既存店舗数は 597,764 店舗 (1 月登録店舗中 81.6%) であった。

全面禁煙店舗の割合の変化は、登録ジャンル別で居酒屋・ダイニングバーで+19.2pt、レストランで+11.9pt と増加が大きかった一方、バー・お酒では+4.8pt と増加が小さかった (図 5)。以降の分析では対象ジャンルをレストラン、居酒屋・ダイニングバー、ラーメン、カフェ・喫茶、バー・お酒に絞って実施した。都道府県別の禁煙飲食店割合の変化は、東京都で+17.3pt と増加が大きかった一方、岩手県では+6.8pt と増加が小さかった (図 6)。

既存店舗における喫煙ルールの変化として、完全禁煙店舗では東京都で 99.4%、東京都以外の大都市圏で 99.6% が完全禁煙のままであった (図 7)。完全禁煙への変更は、加熱式タバコのみ喫煙可能からは東京都で 47.5%、東京都以外の大都市圏で 30.9%、分煙からは東京都で 31.5%、東京都以外の大都市圏で 20.4%、全面喫煙可からは東京都で 19.4%、東京都以外の大都市圏で 11.7% であった。座席数別の完全禁煙割合の変化は、15 席未満では+2.5pt、15~49 席では+9.9pt、50~69 席では+20.1pt、70 席以上では+23.4pt であった (図 8)。

飲食店における新型コロナウイルス感染予防対策の掲載項目について図 9 に示した。手洗い、消毒、従業員のマスク着用については業態を問わず、多くの飲食店で実施されているが、席間隔を空ける対策について実施できている飲食店は半分程度であった。また、業態によっ

て、感染予防対策の実施状況に一定の傾向がみられた。

3) 新型コロナウイルス感染症流行による飲食店利用に関する意識調査

飲食店 (店内利用) の週 1 回以上の利用割合の流行前後での変化は男性の昼食で 6.7pt 減 (31.6%減)、夕食で 4.9pt 減 (39.1%減)、居酒屋・ダイニングバーで 3.2pt 減 (49.8%減) であった (図 10)。同様に、女性では 7.1pt 減 (49.0%減)、夕食で 4.3pt 減 (48.0%減)、居酒屋・ダイニングバーで 1.7pt 減 (51.9%減) であった。一方、出前・宅配・テイクアウトの週 1 回以上の利用割合は、男性の昼食で 1.4pt 増 (20.5%増)、夕食で 0.9pt 増 (17.7%増)、女性ではそれぞれ 0.6pt 増 (12.3%増)、0.6pt 増 (17.2%増) であった。

また、利用者が重視する飲食店における新型コロナウイルス感染予防対策は図 11 に示したとおりである。

D. 考察

1) 飲食店への質問票調査

飲食店への質問票追加調査の回収率は 15.0% であり、令和元年度調査の回収率 (14.7%) と同程度の回収率であった。回答率が高くなりやすい追跡調査においても 51.5% に留まっていた。

令和元年度調査において、改正健康増進法施行後に 14.7% で喫煙ルールを変更する予定であったが、令和 2 年度調査では 16.9% と同程度の喫煙ルール変更がなされたことが確認された。ただし、回答集団の半数が入れ替わっており、回答しやすい状況にある店舗のみが回答している可能性は否定できないため、結果の解釈には注意が必要である。

2) 飲食店民間データベース調査

令和 2 年度は T 社データベースを用いて、飲食店の禁煙化の推移を確認した。主に食事、もしくは食事とお酒を提供する業態においては

禁煙化が進んでいる一方、主にお酒を提供する業態ではあまり禁煙化が進んでいない可能性が示唆された。都道府県別での比較では、上乗せ条例のある東京都が禁煙飲食店割合の変化が最も大きく、既存飲食店の変化についても東京都以外の大都市圏と比べて、いずれの喫煙ルールであった飲食店においても禁煙へ移行する飲食店の割合が大きかった。店舗規模別（座席数別）では、大規模店舗ほど禁煙化が進んでいることが確認された。

主にお酒を提供する業態においては、喫煙目的施設が一定数含まれている可能性があり、喫煙目的施設の影響により飲食店の禁煙化が過小評価されている可能性がある。しかし、データから喫煙目的施設の判別を行うことが困難であることから、集計対象ジャンルについて、さらなる検討が必要である。また、喫煙専用室の設置のある飲食店において、データベース上、分煙と登録されている可能性があることから、喫煙ルールに関する自由記載などを精査し、分煙について喫煙専用室の設置によるものを判別可能か検討が必要である。さらに、改正健康増進法以前での業態間での禁煙化割合が異なることから、業態別、もしくは、統計学的に地域間の業態の違いも考慮した形で、地域間比較を行っていくことが必要と考えられる。

3) 飲食店における新型コロナウイルス感染予防対策と飲食店利用者の実態

飲食店における新型コロナウイルス感染防止対策について、飲食店へのアンケート調査と民間データベースでは調査時期が異なることなどにより実施率に違いが認められた可能性があるが、いずれの調査においても、接触感染対策、飛沫感染対策、リスク管理の順に多く実施されている結果であった。

インターネット調査の結果から、飲食店における新型コロナウイルス感染予防対策として、店舗主体の対策は重視されるが、利用者主体の対策は重視されにくい結果であった。これは、飲食店における感染予防対策の実施状況と類似

した結果であった。しかし、利用者主体の対策であるマスク着用依頼についても利用者の7割弱が重視している一方で、飲食店では2割程度しか実施されていないという飲食店と利用者の認識にミスマッチがある可能性が伺われた。より詳細な検討を行い、飲食店における新型コロナウイルス感染予防対策の適正化を進めることが必要である。

また、飲食店利用者においては、新型コロナウイルス感染症流行前後で外食機会が大きく減少しているが、出前やテイクアウトの形での飲食店利用はそれほど大きくは増えていなかった。外食が自炊やコンビニ・スーパーでの弁当・惣菜の購入（いわゆる、肉食）に置き換わった可能性があるが、調査当時にこれらのサービス提供体制が十分でなかった可能性も考えられ、新型コロナウイルス感染拡大の実態を理解するためには飲食店利用についての長期的な評価が必要である。加えて、緊急事態宣言解除後の売上が喫煙可能飲食店で早期に回復していることを飲食店経営者から聞くこともあるため、喫煙の有無など飲食店利用の変化について利用者の特徴をより詳細に検討していく必要がある。

E. 結論

本研究により、2020年4月の改正健康増進法の全面施行により飲食店の受動喫煙防止対策が強化されたことを確認できた。しかし、受動喫煙防止対策には業態による違いがあることも認められ、より詳細な分析・検討が必要である。

また、飲食店における新型コロナウイルス感染防止対策の実態把握を行った。本研究結果から、実施割合の大きい対策と小さい対策があること、業態により実施状況に偏りがあることが示唆された。ただし、この結果は実態を把握したものであり、感染防止対策の実施割合の多寡をもって、感染防止対策の良し悪しを判断することはできない。飲食店における感染防止対策の推進においては、感染防止対策の実施状況に

より、新型コロナウイルス感染症の広がりが異なるかなどより詳細な分析・検討が必要である。

G. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

1. 村木功、伊藤ゆり、片岡葵、菊池宏幸、清原康介、安藤絵美子. シンポジウム A4-5「改正健康増進法、全面施行！進捗評価と今後の推進方策：飲食店における受動喫煙防止の状況」第79回日本公衆衛生学会. 2020年11月20～22日. 京都.
2. 村木功. シンポジウム2「新型コロナウイルスが変えた社会 タバコ対策の視点から：飲食店はどう変わったか？」第31回日本疫学会. 2021年1月27～29日. 佐賀.

H. 知的財産権の出願・登録状況(予定を含む)

1. 特許取得

2. 実用新案登録

3. その他


1~3 のいずれも該当なし

図1. 新型コロナウイルス感染拡大に伴う飲食店運営と環境整備に係るアンケート追加調査票

新型コロナウイルス感染拡大に伴う飲食店運営と環境整備に係るアンケート

※本調査は Web で回答可能です。回答方法の詳細は『「新型コロナウイルス感染拡大に伴う飲食店運営と環境整備に係るアンケート」ご協力をお願い』の裏面をご参照下さい。Web で回答いただいた場合は紙面でのご回答は不要です。

アンケートサイト URL : https://questant.jp/q/taisaku_judokitsuen_1

QRコード：

※本調査票で回答調査票記入後は、3つ折りにし同封の返信用封筒に入れて **3月28日(日)を目安** に投函してください。

※調査への協力は任意であり、協力しなかったことで貴店舗が不利益を被ることはありません。

※アンケートへの回答をもって本調査の趣旨を理解し、ご協力を承諾いただいたものとみなします。

下記の欄からご記入ください

■ 貴店舗名（調査票が届いた店舗名）をご記入下さい。
※店舗名は統計処理のみに使用し、特定できる形で公表することはありません。

■ メールアドレスをご記入下さい。
※次年度以降の調査連絡用のみに使用し、公表やその他の目的で使用することはありません。連絡可能なメールアドレスがない場合は空欄で構いません。

■ 店舗の所在地（都道府県）（○は1つ）

1 東京都	2 大阪府	3 青森県
-------	-------	-------

■ 店舗の所在地（市区）（市内に区がある場合は区までご記入ください）

	（市・区）		区
--	-------	--	---

図1. 新型コロナウイルス感染拡大に伴う飲食店運営と環境整備に係るアンケート追加調査票（続き）

I 貴店（調査票が届いた店舗）について、おたずねします。

問1 開業した時期を選んでください。（○は1つ）

1 2020年4月以降	2 2020年1～3月	3 2015～2019年
4 2010～2014年	5 2000～2009年	6 1999年以前

問2 従業員数（アルバイトを含む）は何人ですか。（昨年と今年）

昨年（ ）人	今年（ ）人
-------------------	-------------------

問3 客席面積（厨房面積を除く）を選んでください。（○は1つ）

1 30㎡（9.1坪）以下	2 31～100㎡（9.2～30.3坪）	3 100㎡（30.3坪）超
---------------	----------------------	----------------

II 新型コロナウイルス感染拡大による影響および対策について

問4 緊急事態宣言が発出された時期に次の対応をとりましたか。
（○はあてはまるものすべて）

	2020年4～5月（全国）	2021年1～2月（東京都・大阪府）
1 営業時間短縮		
2 休業		
3 テイクアウトの実施		
4 変更なし		

問5 Go To Eat/Go To Travel の地域共通クーポンで参加したものを選んでください。（○はあてはまるものすべて）

1 Go To Eat:食事券	2 Go To Eat:ポイント付与（オンライン予約）
3 Go To Travel:地域共通クーポン	4 いずれにも参加していない

問6 Go To Eat や Go To Travel が実施された2020年10～11月の貴店の売り上げ/客数は、実施前の2020年7～8月と比べて変化しましたか。（○は1つ）

1 増えた	2 減った	3 変わらない
-------	-------	---------

問7 今後のGo To Eat/Go To Travel について、国・行政に期待することはありますか。（○はあてはまるものすべて）

1 手続きの簡便化	2 円滑な支払い
3 キャンペーン期間の延長	4 キャンペーンの中止
5 急な中止や条件の変更などを行わない	6 特になし

注：追跡調査票では問1、問3を削除し、問11は現在の回答欄のみとした。

図1. 新型コロナウイルス感染拡大に伴う飲食店運営と環境整備に係るアンケート追加調査票（続き）

問8 今後のGo To Eat/Go To Travelについて、他にご意見等があれば教えてください。

問9 新型コロナウイルス感染症対策として、貴店で実施した対策には実施に○を、実施しなかった対策にはその理由に○をご記入ください。

感染対策	実施	実施しなかった理由		
		費用・手間がかかる	客への配慮	店舗の構造上実施困難
お客様の安全				
体調不良の方への入店お断りの掲示				
入店時の検温				
店内に消毒液設置				
お客様のマスク着用依頼				
席数を減らした				
カウンター席と厨房の間に仕切り設置				
座席間に仕切り設置				
コロナ追跡システムへの協力依頼				
備品/卓上設置物の消毒				
料理を一人分ずつに分けて提供				
非接触型決済の導入				
従業員・店舗の安全衛生管理				
勤務時の検温				
頻繁な手洗い				
従業員のマスクの着用				
定期的な換気（換気設備での換気含む）				
多数の人が触れる箇所の消毒				

注：追跡調査票では問1、問3を削除し、問11は現在の回答欄のみとした。

図 1. 新型コロナウイルス感染拡大に伴う飲食店運営と環境整備に係るアンケート追加調査票（続き）

問 10 新型コロナウイルス感染症対策について、上記以外で工夫をされたことや、実施したかったができなかった理由などがあれば教えて下さい。

問 11 新型コロナウイルスの感染拡大が始まった昨年 2 月と現在について、屋内における客席の喫煙ルールをお答えください。（○はあてはまるものすべて）
（2020 年 4 月以降開業の場合、現在のみ回答ください）

	2020 年 2 月	現在
屋内における客席の喫煙ルール（ここでの喫煙は「紙巻きたばこ・葉巻・パイプの使用」）		
1 全面禁煙・・・全ての客席が禁煙である		
2 完全分煙・・・隙間・解放間がなく、壁等でしきられた禁煙席がある		
3 区域分煙・・・喫煙席と禁煙席が壁等で仕切られていない、仕切りに隙間、開放窓がある		
4 時間分煙・・・特定の時間帯のみ禁煙にしている		
5 喫煙可		
屋内における禁煙席または禁煙時間帯の加熱式たばこの使用		
1 使用できる		
2 使用できない		

問 12 新型コロナウイルス感染拡大防止対策について、国・行政に期待することはありますか。（○はあてはまるものすべて）

1 補助金の即時・継続的な給付	2 補助金の増額
3 補助金の申請にかかる手続きの簡便化	4 家賃・人件費の補助
5 環境・衛生対策への助言	6 環境・衛生対策の周知に関する支援
7 健康状態に関する相談対応	8 Go To Eat のようなキャンペーンの継続
9 特になし	

問 13 新型コロナウイルス感染拡大における飲食店運営への影響および感染対策について、希望する支援やご意見・ご感想等があれば、ご自由に記入ください。

注：追跡調査票では問 1、問 3 を削除し、問 11 は現在の回答欄のみとした。

図2. 小規模飲食店における改正健康増進法
全面施行前後での喫煙ルールの変化

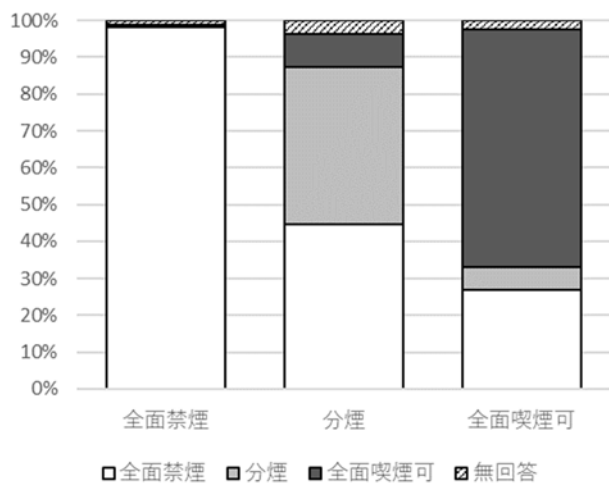


図3. 小規模飲食店における改正健康増進法
全面施行前後での加熱式タバコ使用可否

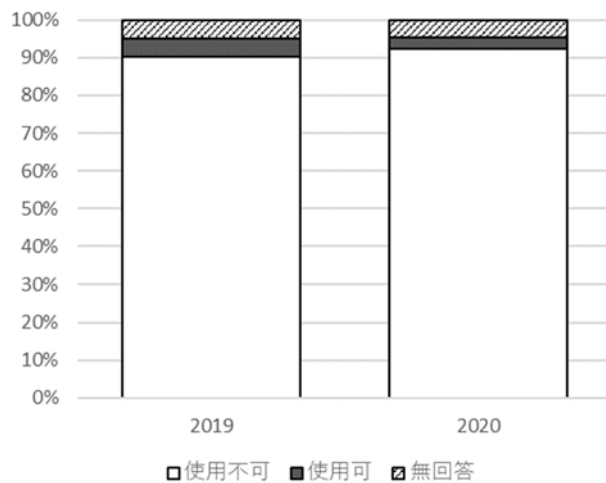


図4. 小規模飲食店における新型コロナウイルス感染予防対策の実施割合

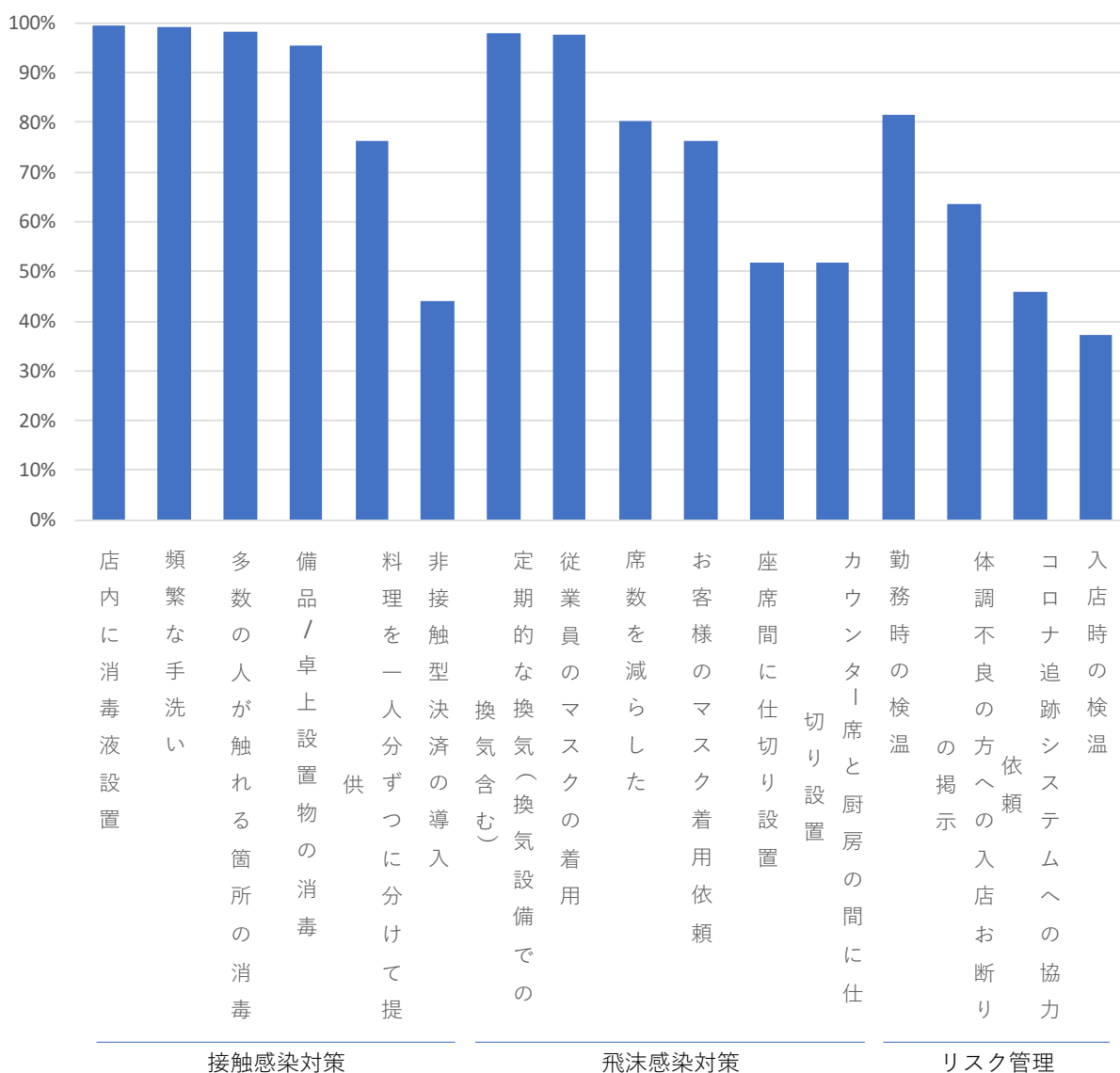
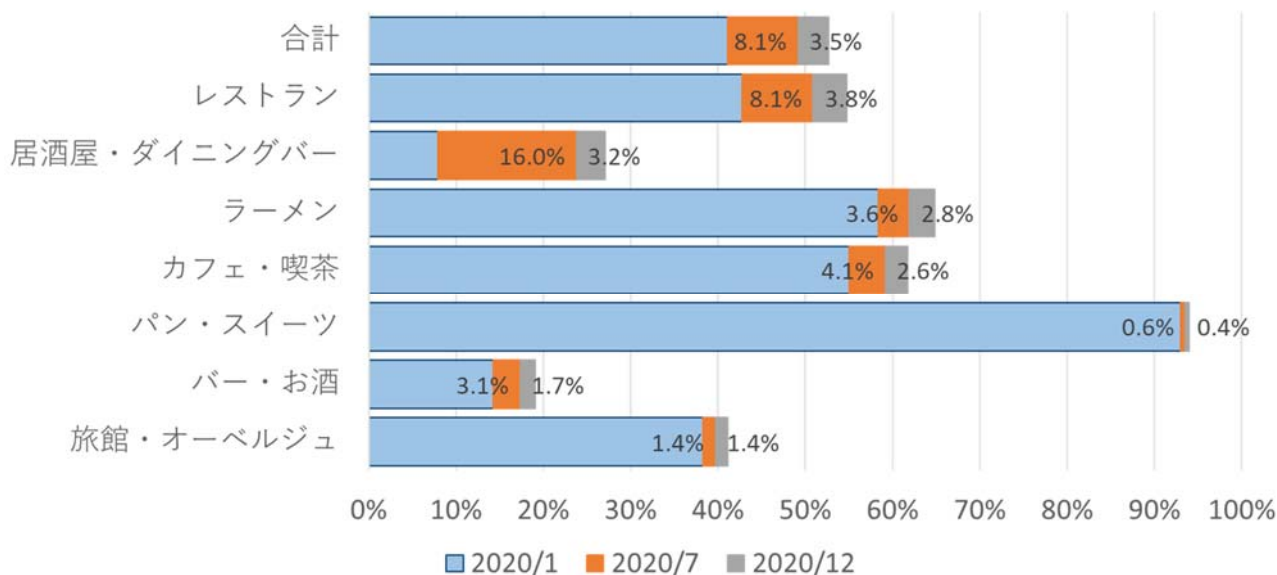


表 1. 飲食店民間データベースにおける都道府県別禁煙飲食店割合

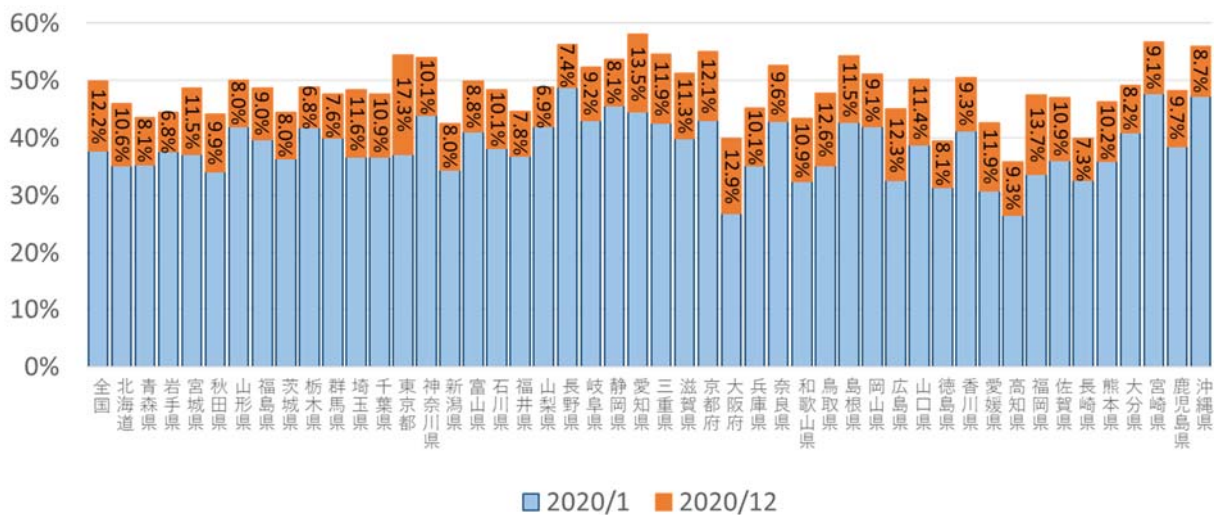
	1月	7月	12月
抽出店舗数	732,487	677,278	643,785
有効店舗数	340,162	334,671	330,803

図 5. ジャンル別の禁煙飲食店割合の推移



注 喫煙ルール不明を除く

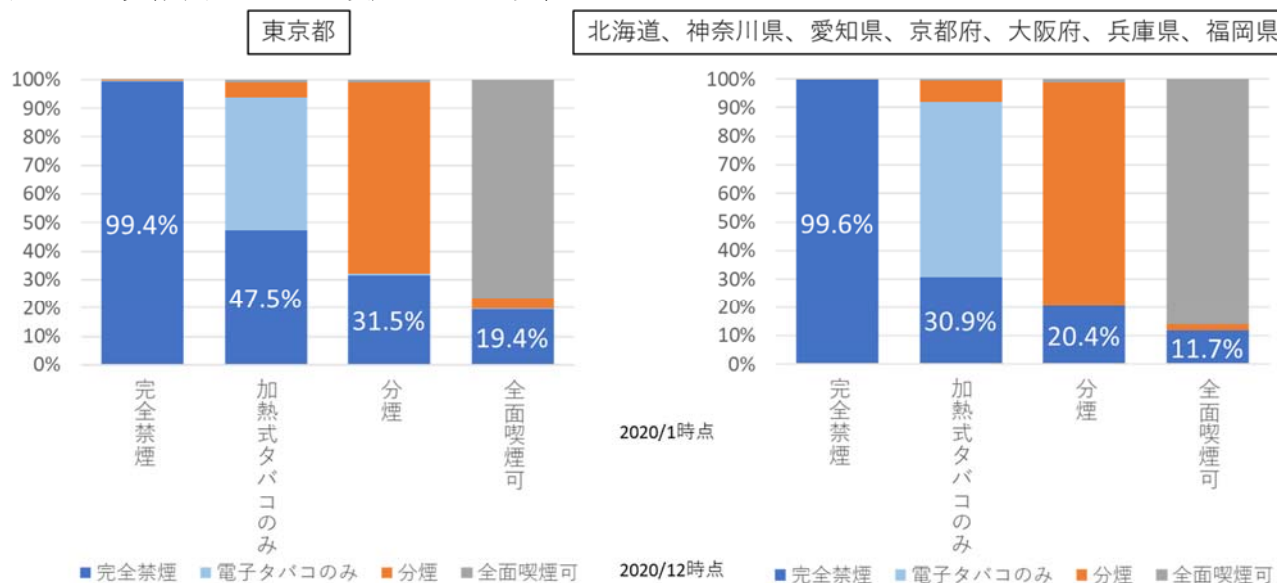
図 6. 都道府県別の禁煙飲食店割合の推移



集計対象ジャンル：レストラン、居酒屋・ダイニングバー、ラーメン、カフェ・喫茶、バー・お酒

注 喫煙ルール不明を除く

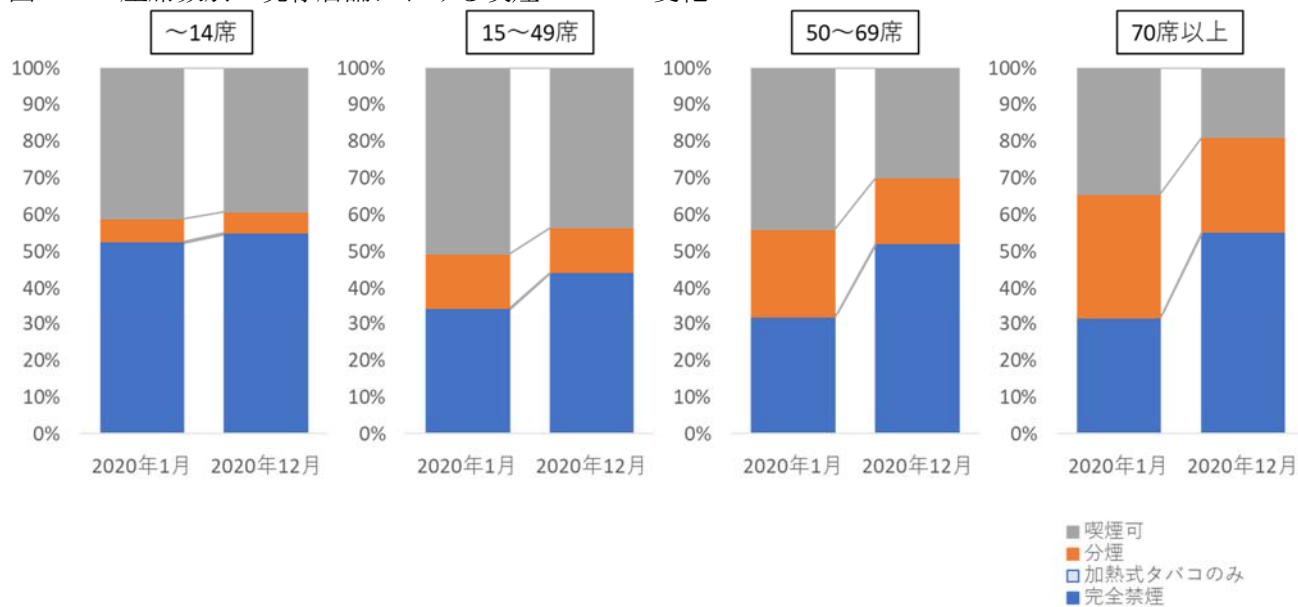
図7. 既存店舗における喫煙ルールの変化



集計対象ジャンル：レストラン、居酒屋・ダイニングバー、ラーメン、カフェ・喫茶、バー・お酒

注 喫煙ルール不明を除く

図8. 座席数別の既存店舗における喫煙ルールの変化



集計対象地域：東京都、北海道、神奈川県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県

集計対象ジャンル：レストラン、居酒屋・ダイニングバー、ラーメン、カフェ・喫茶、バー・お酒

注 喫煙ルール不明を除く

図9. 飲食店における感染症対策の実施状況（H社）

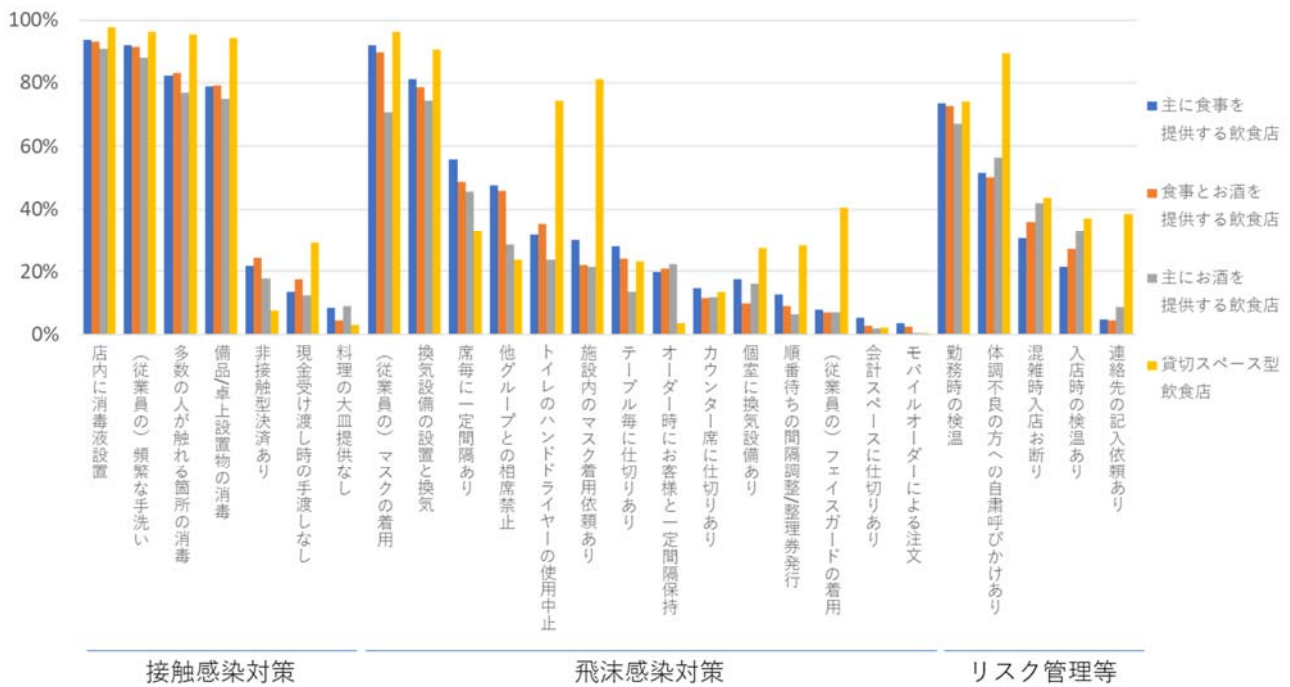


図10. 新型コロナウイルス流行前後（2020年1月、同年6～8月）における飲食店利用状況（週1回以上の割合）の変化

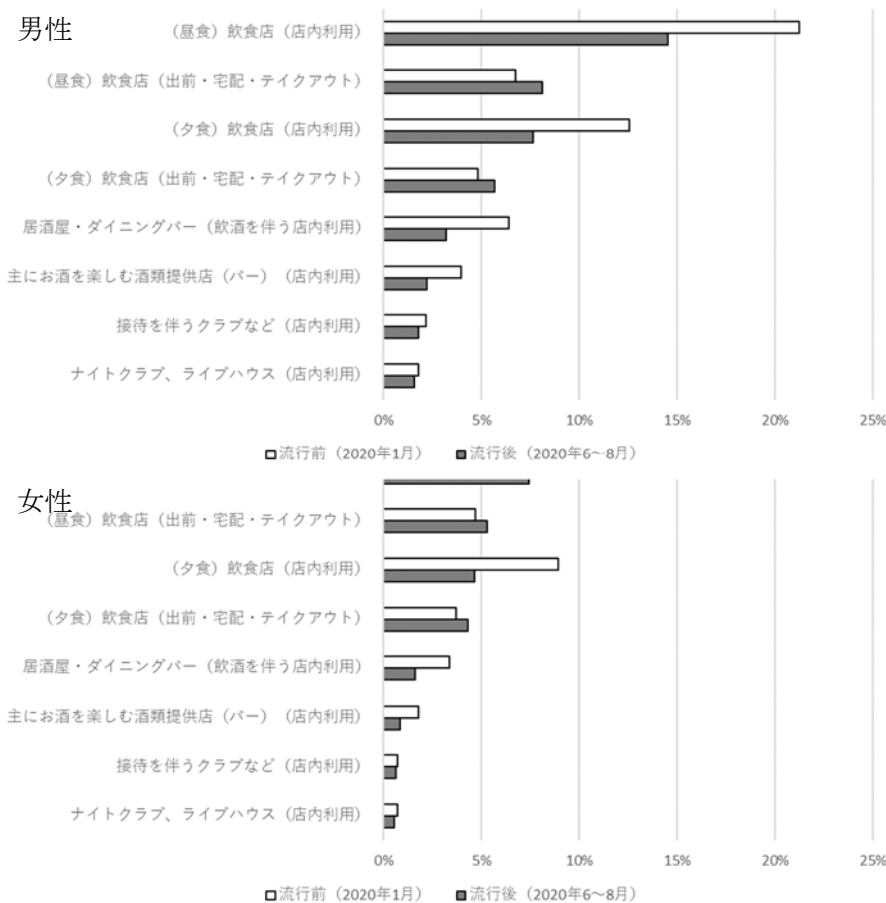


図 1 1 . 利用者が重視する飲食店における新型コロナウイルス感染予防対策

